

## 2020年 第5回 ショートハンドチャレンジ 1・2・3 感染症対策規定 2020.07

参加艇の乗員は、以下の項目に関して、全てを満たしていること。

下記、記載事項すべてを満たしていない場合、レースの参加はできない。

### 1. 書式 1 出艇申告書と緊急連絡先リストの記載事項すべてに記入し、期日までに提出すること。

第 1 回 : 2020 年 11 月 2 日(金)18 : 00 迄

第 2 回 : 2020 年 11 月 7 日(土)08 : 00 迄

書式 1 出艇申告書に 11 月 7 日の状況を追記しメール(画像可)にて提出すること。

但し、乗員変更があった場合は、緊急連絡先リストも同様に更新し、提出すること

### 2. 記載事項の詳細

#### (1) 体調確認 (第 1 回提出)

提出期限前 14 日以内に以下の事項を満たしていること。

(ア) 発熱・咳・咽頭痛・臭覚/味覚異常がない。

(イ) 体が重く感じる(だるさ、倦怠感)、疲れやすい、息苦しい(呼吸困難)等がない。

(ウ) 同居家族・身近な知人に感染被疑者がいない。

(エ) 感染陽性と診断された方との濃厚接触がない。

(オ) 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該  
在住者との濃厚接触がない。

#### (2) レース当日の体調確認 (第 2 回提出)

(ア) レース日前 14 日以内に以下の事項を満たしていること。

(1) 上記、(1) 感染被疑確認の項目を満たしていること。

(2) 平熱を超える発熱がない。(37.5 度以下)

(イ) レース当日の体調・体温確認

(1) 上記、(1) 感染被疑確認、(ア)および(イ)の症状がない。

(2) 体温の検温を行い、計測値を記入し提出する。(平熱を超える発熱がないこと)

### 留意事項

1. 書式 1 出艇申告書と緊急連絡先リストは、本レース開催以外の目的には使用しない。
2. 新型コロナウイルス感染症を参加者が発症し、自治体・医療関係から連絡先の開示要請があった場合、該当艇の情報を開示致しますこと予めご了承下さい。
3. 本感染症対策規定 2020.07 は、日本セーリング連盟(JSAF)『大会・競技会再開のガイド』に基づき、定めています。

以上